

令和8（2026）年

ハンセン病回復者等 支援者養成講座

ハンセン病問題を正しく理解するために

どなたでも申込可
参加無料※

※詳細は裏面をご覧ください。

ハンセン病問題とは

日本では1907年の法律第11号「癩予防ニ関スル件」から1996年の『らい予防法』廃止まで、ハンセン病に罹った人を強制的に療養所に終生隔離しました。ハンセン病問題はこの絶対隔離絶滅政策に起因する「人生被害」なのです。

今年は、「らい予防法」廃止からちょうど30年にあたりますが、ハンセン病問題は現在もなお存在しています。89年間に及ぶ強制隔離政策は、療養所で暮らさざるを得ない人々を生み出しました。2026年5月1日現在、全国14の療養所には553人が暮らしています。療養所を退所するなどして地域で暮らしているハンセン病回復者の数は800人あまりです。講座では入所者、退所者、その家族から直接体験を聞くことができる貴重な機会ですのでぜひご参加ください。

1日目 基礎編

9/30 水 10:00 ~ 16:30
(定員60名)

【場所】

大阪府社会福祉会館5階503
(大阪市中央区谷町7丁目4番15号)

※1日目のみのご受講可

2日目 実践編

10/7 水 8:45 ~ 18:00
(定員35名)

【場所】

国立ハンセン病療養所
邑久光明園

(岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253)

主催：大阪市

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部大阪府済生会 ハンセン病回復者支援センター

共催：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 研修グループ

協力：国立療養所邑久光明園・邑久光明園入所者自治会

ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会・ハンセン病家族訴訟原告団（あじさいの会）

ハンセン病問題に学ぶ虹の会おおさか

詳細・申込
は裏面へ

費用

大阪市内
在住・在学・在勤の方：無料

その他の方：1,000円

※保険、バス費用込み

申込方法

8月31日（月）までに
下記二次元コードから
お申込みください。



※定員を超えるお申込みがあった場合は抽選となります。

※二次元コードからお申込みが難しい方は、
お問い合わせ先の「大阪府社会福祉協議会
大阪福祉人材支援センター 研修グループ」
までご連絡ください。

※実践編はリフト付きバスですので、車椅子
の方もご乗車できます。手話通訳・デキスト
データなど、情報保障が必要な方は申込フ
ォーム備考欄にご記入ください。

お問い合わせ

【申込方法などについて】

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
大阪福祉人材支援センター 研修グループ
(渡邊・辻)

☎ 06-6762-9035 ☎ FAX 06-6764-5149

🌐 <https://www.osakafusyakyo.or.jp/kensyu-c>

【講座内容について】

社会福祉法人 ^{恩賜財団} 済生会支部大阪府済生会
ハンセン病回復者支援センター

☎ 06-7506-9424

スケジュール（予定）

【1日目】

- 10:00-10:15
主催者あいさつ
- 10:15-11:45
ハンセン病問題の基礎
講師：原田 恵子 さん
(福祉運動・みどりの風)
- 12:45-14:15
地域で暮らす回復者の体験
講師：M・M さん
(関西退所者原告団いちょうの会)
- 14:30-15:45
ハンセン病回復者家族の体験
講師：黄 光男 さん
(ハンセン病家族訴訟原告団副団長)
- 15:45-16:15
虹の会おおさかの活動報告
講師：大巻 悦子 さん
(ハンセン病問題に学ぶ
虹の会おおさか 会員)
- 16:15-16:30
実践編に関する注意事項等の事務連絡
アンケート記入

【2日目】

集合8:45（出発8:55）

貸切バスで岡山県にある
国立療養所 邑久光明園へ！
園長のお話や入所者の方のお話を伺
い、資料館と園内を見学します。
※道中、SAで休憩をとります。

解散18:00

集合・解散場所は
谷町7丁目交差点 付近

詳細は基礎編にてお知らせします。

※1日目・2日目ともに途中休憩を挟みます。
※時間が前後する場合がございます。ご了承ください。